

第6期 横浜市子ども・子育て会議 第2回子育て部会 会議録	
日時	令和5年10月17日(火) 午後5時30分～午後7時28分
場所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室(オンライン開催)
出席委員	堀委員、上岡委員、金委員、田中委員、松井委員、八木澤委員
欠席委員	水谷委員
事務局等	事務局4人、関係課30人
開催形態	公開 (傍聴者0名)
議事	<<議題>> 1 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における令和4年度点検・評価について 2 その他

○堀部会長

堀です。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、早速次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日の議題となります「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における令和4年度点検・評価について委員の方の御意見を伺いたいと思います。御意見をいただくに当たりまして、基本施策を二、三項目程度ずつに分けまして、事務局から資料の説明をいたします。それでは、事務局の方、お願ひいたします。

○事務局

事務局から、点検・評価案について、基本施策1、4、5を説明。

○堀部会長

御説明どうもありがとうございました。

事務局の方にお伺ひします。本日御欠席の委員から事前に御意見をいただいておりますでしょうか。

○事務局

御報告いたします。御欠席の委員から特に事前に意見は全部の項目を通じていただいております。

○堀部会長

どうもありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただいた基本施策の1、4、5について、委員の皆様、御意見、御質問などはございますでしょうか。

では、八木澤委員、よろしくお願いいたします。

○八木澤委員

すみません、八木澤です。私が所属している障害児の団体からのお話なので、基本施策の4から入らせていただきたいと思います。

ナンバー2の4の障害のある子どもたち等への保育・幼児教育の提供体制の整備というところで、研修に参加された方からの御意見で「『障害の有無より、まずは目の前の子どもが何に困っているのか、どうすれば過ごしやすくなるのかを大切にして保育したい』『焦らず丁寧にすすめることが必要』との声が聞かれた」というところがあるんですけども、これは本当に共感というか、実感をしております。このような形で研修を行っていただいて、より保育の充実につながっていただければと本当に思います。

これを基に次の4番の障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上というところでお伝えしたいんですけども、通所支援事業所のニーズがとても高まっているというのは、私たちも会員からもその周りからも聞いておりまして、本当に必要なことなんだというふうに実感しております。ただ、こちらの利用者・実施事業者の意見・評価のところ「支給決定が必要な市民に対して随時支給決定を行えている。その結果が受給者数や事業所数の増加につながっていると考える」というところがあるんですけども、実は中には親のニーズのほうに強く目を向けていないかなということもあります。

会員からもあるんですけども、うちの会員はもちろん親なんですけれども、子どもの本人からの意見もありまして聞こえてくるんですけども、本人の意見とか意思決定支援の部分はちゃんと酌み取っていただけているのかなというのがあります。小学校の低学年のときは親御さんに促されて、こんなところに行ってみないという形で行くんですけども、だんだん思春期になってきて、発達障害の本当に知的に遅れがない発達障害のある子たちは、自分から手帳の申請の検査を受けたくないとか、それを受けてどうなるんだ、僕は障害者なのかという話を親に突きつけられたという話もあります。本人が行くということで、モチベーションが一般の子とやっぱり違うというところがすごくはっきり、本人が理解するというよりも、障害があるんだと言われてモチベーションが下がってしまったりとか、自己肯定感が下がっていることも結構あったりするので、そこら辺は受給のときに本人に向けても丁寧に聞き取っていただけるとありがたいなと思います。

次の学齢後期の障害児支援事業の拡充なんですけれども、4か所目を推進してくださっていることをありがたく思います。こちらなんですけど、具体的にどこの地域に整えるような想定であるかをお聞きしたいと思いました。

有効性についてはこのままで構わないと思っております。

○堀部会長

八木澤委員、どうもありがとうございます。今、基本施策4のこちらの具体的な事業で言うと2、3、4の3つの事業について御意見、御質問があったかと思いますが、こちらは事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局

御意見をいただきましてありがとうございます。

研修につきまして御意見もいただきました。ありがとうございます。

また、障害児通所支援につきましても、子どものしっかり意向を確認してほしいという御意見、本当に重く受け止めさせていただいております。親御さんだけのほうにではなく、しっかりお子さんにも向き合っていくようにというのは、関わる職員全てにしっかりいただいた意見も伝えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、4番の学齢後期障害児支援事業について御質問をいただきましたが、これは、事業所の応募等手続を進めておりまして、もともとの3か所も含めまして、結構市内全域から各事業所に御相談をいただいておりますので、4か所目につきましても、なるべく市内全域から利便性が高いようにということで事業者の公募を行っているところでございます。まだ手続等を進めている段階ですので、ここでということで申し上げられないんですけれども、公募の要件といたしましては、全域からの利便性が高いようにということで公募をさせていただいております。

○堀部会長

御説明ありがとうございます。八木澤委員、よろしいですか。

○八木澤委員

はい。

○堀部会長

ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。ほかに御意見はございますでしょうか。御質問などでも結構です。上岡委員が手を挙げておられますので、上岡委員、お願いいたし

ます。

○上岡委員

市民委員の上岡です。質問が2点ほどあるんですけども、1つ目は全体的な話で、私がちょっと不勉強なのかもしれないんですけども、各項目で今後の取組の方向性というのがあるんですけども、これというのは、今回の第2期の計画だと、令和2年度から6年度までが対象の期間となると思うんですけども、今回取り上げていただいたような各事業として、令和6年度にこういった内容が計画されるのか、あるいは第3期の計画として計画されるものなのか、そのあたりはどういった計画になるのかというのを教えていただけるとありがたいです。

もう1点が障害児への支援の充実についてなんですけれども、各項目についてはいいのかなと思っているんですけども、私の運営しているNPO法人コドモトという団体では、子育て中の当事者のメンバーが多く活動しているんですけども、その中でも発達障害を持ったお子さんのいる家庭が何名かいます。そういった家庭が、自分の子どもが診断を受けたり、療育センターに行ったほうがいいよとなったときに、割と個々にどういうふうか、療育センターでどれぐらい待つとかという話もそうですし、子どもを預けたいとなったときに、保育園に預けられるのか、幼稚園に受け入れてもらえるのかももらえないのか、あるいは保育園、幼稚園以外でも預かってもらえる方法があるというふうか聞いているんですけども、そういった細かな発達の心配があるお子さんに対して、こういうステップで行くとか、こういう支援があるみたいな情報がぱっとまとまっていないので、一人一人それぞれ探しているというような状況を聞いているんですね。なので、もし既存のもので、我々のメンバーとかが知らないようなまとまった情報が展開されているような場面があれば教えてほしいのと、もしなければ、そういった計画を御検討されているかどうかを教えていただけると幸いです。

○堀部会長

どうもありがとうございます。2点いただきまして、1点目は全体に関わるところで、今後の取組の方向性というところが、いつのことを想定しているのかという御質問ですが、お願いいたします。

○事務局

各項目の今後の取組の方向性は、令和4年度の振り返りを踏まえて、今年度の4月を含めて5年度以降引き続き進めていきたい、強化していきたい、重点化していきたいという

部分を記載しています。

点検・評価は、5か年積み上げていって、次の第3期計画につなげていくというように位置づけておりますので、今後の取組の方向性の記載については5年度以降の方向性ということで御確認をいただければと思います。

○堀部会長

ありがとうございます。5年度以降ということは、この第2期が終わった第3期にも引き続きということも含まれているということですかね。

○事務局

第2期計画の点検・評価を生かしながら次の第3期計画を策定することになります。第3期計画の策定にあたっては、改めて委員の皆様と御議論させていただきたいと考えております。

○堀部会長

ありがとうございます。そういたしましたら、もう1点目の上岡委員からの御質問のところですけども、発達の心配があるお子さんのことに対して、どういうステップで進んでいけばいいのかというところがまとまったものがなく、手探りで探している親御さんが多いということですが、こちらの点についてはいかがでしょうか。

○事務局

御意見をいただきありがとうございます。

ステップに応じたというのは、お子さんお一人お一人ごとにやはり関わるタイミング、発達の遅れが出るタイミング、そこにスタッフが関わるタイミング、個々に差異がございますので、一概にこのような1つのステップでというのがなかなか申し上げづらいところかと考えております。ただ、親御さん皆さんにとって、例えば地域療育センターですとか、発達障害に関する支援をする機関に関する情報はしっかり知っていただきたいと私どもは考えております。例えば、母子手帳をお渡しする際にお渡ししている子育てガイドブックのどれどれとか、いろいろな情報のツールになるべく地域療育センターをはじめ障害に関する情報も載せさせていただき、また、あらゆる相談機関の方にも療育センター等を知っていただくようにということで試みをしているところでございます。なかなか1つのおっしゃるようなこういうステップでという御案内の仕方ができていないんですけれども、しっかり私どもの持ち合わせる支援機関を知っていただくような取組は引き続き取り組ませていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○堀部会長

御説明どうもありがとうございます。上岡委員、いかがでしょうか。追加での御質問などはございますか。

○上岡委員

ありがとうございます。現状と方向性のほうを理解しました。

○堀部会長

ありがとうございます。では、ほかに何か御意見、御感想、御質問などはございますでしょうか。八木澤委員、お願いいたします。

○八木澤委員

17ページのところに1つあるのを忘れていまして、すみません、お伝えしてもよろしいでしょうか。市民の障害理解の促進というところなんですけれども、自閉症啓発デーとかもどんどん広まって行って、青のライトがきれいに映えるところが増えてきたなと思っております。②のセイフティーネットプロジェクト横浜の取組なんですけれども、この取組は、私が知っているだけで15年以上前から関わらせてもらっているんですけれども、なかなかバンダナの取組、色の意味とかが本当に広がらなくて、早く進めていただきたいなという思いがあります。緑と黄色のバンダナの意味を、今こちらにいらっしゃる方で御存じの方はいらっしゃいますか。分からないですよね。

本当にもう15年以上前からなんですけれども、なかなか広まっていないというのがありまして、これは災害時に本当に有効に活用してもらえるものだと思っているんですけれども、この内容をここにいる皆様が御存じなくらいまで啓発が進めばいいなと思っております。支援センターさんのほうも頑張って取組は進めていると思うんですけれども、ぜひバックアップもお願いしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。事務局の方、何かございますでしょうか。

○事務局

バンダナについて御発言いただき、ありがとうございます。そして、周知が十分にできておらず本当に申し訳ございません。改めてお話をさせていただきますと、ここにいる職員のためにもお話しさせていただきますと、バンダナというのは2種類ございまして、黄色い色のバンダナを持っている人が配慮が必要な人、緑色のバンダナを持っている人が配

慮ができる人、支援ができる人ということで取組を進めているのは私は十分承知をしているのですが、十分な周知ができておらず申し訳ございません。いただいた御意見を踏まえてさらにちゃんと周知を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○堀部会長

どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。オンラインで御参加の委員の皆様も何か御意見などはございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

私のほうから感想のようなものですがけれども、基本施策5の生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実のところ、具体的な取組の14、15の産後母子ケア事業ですとか、産前産後ヘルパー派遣事業は、かなり目標を超えたスピードで充実しているというところで、すばらしいなと思っているんですけども、こちらは、御説明にもあったように、コロナ禍で里帰りができないとかそういった事情があってニーズが高まったのではないということなんですけれども、平成30年から倍近くになって、産後母子ケアは倍以上ですよね。この増加の背景にほかにどういう理由があるのかなという、何か取組をされたのかなというのがちょっと気になったので、もしお答えいただけるようでしたらお願いしたいと思います。

○事務局

御質問ありがとうございます。

こちらの2つの事業でございますが、国のコロナ対策の国庫補助金などを活用いたしまして、産後母子ケアのショートステイとデイケア、産前産後ヘルパーの利用というところで、2つとも里帰りをすれば横浜で利用することがなかったであろう方に対して、償還払いではございますが、自己負担が生じた分について後でお返りする、減免を行いました。令和元年の10月頃から遡りという形で、コロナ禍の中では取組を始めたというところがございます。こちらのほうは、コロナの感染症も落ち着いておりますので、基本的には昨年度までの対応ということになっております。感染症対策と子育て家庭のニーズなどを併せて、国の制度を活用させていただいた結果ではないかと考えております。

○堀部会長

ありがとうございます。そういうことでしたか。以前産前産後ヘルパーのことで妊娠中の方にインタビューしたときに、これがあっても使えなくてというようなことをおっしゃっている方がいらしたので、その頃から随分増加したなと思ったんですけども、国の事

業などを上手に活用されて実績を伸ばされているということで、とてもすばらしい取組だと思いました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。八木澤委員、お願いいたします。

○八木澤委員

すみません、何度も申し訳ないです。

基本施策5の一番最初の思春期保健指導事業のところなんですけれども、コロナ前だったのかもしれないですけれども、こちらは赤ちゃんふれあい体験というのがとても有効性があるというふうに学生さんからもお話を聞いていました。赤ちゃんの排便の色がこんな色なんて知らなかったとか、だっこするときの柔らかさとか危うさとかも知ったとか、あと、こういうことを体験すると、町なかでベビーカーに乗っている子たちとか、ベビーカーを押しているお母さんたちとか妊産婦の方たちを見たときに、エスカレーターとかエレベーターとかに配慮して乗るようになったとか、すごく効果が広いなと思っております。多分これはふれあい体験とか子育て支援拠点とかに行かれて、交流があつてという形だと思いますが、ぜひ、コロナ禍なのでどうかと思うんですけれども、疑似体験というか、お人形さんをよくだっこするんですけれども、実際に赤ちゃんの温かさとかを触れ合つて、講座をしていただきたいなと思っています。

もう1点なんですけれども、乳幼児健診の18番のところでは、1歳6か月健診や3歳児健診のところでは、ちょっと発育がとか、発達の遅れをチェックしていただいて、そこから療育センターに紹介される方もいらっしゃるんですけれども、その前段階として親子教室などを実施される区が多いと思うんですけれども、今現在、全区でこれは行われているかどうかをお聞きしたくて、お願いします。

○事務局

八木澤委員、ふれあい体験の件、どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、コロナ禍では、直接赤ちゃんが学校に行くということもなかなか難しかったという現状があります。地域で赤ちゃん学級、赤ちゃん教室を区役所の地区担当の保健師が中心となつて行っておりまして、そこで参加されているお母さんと赤ちゃんにも御協力いただいて学校に行っています。コロナの状況が変わってきてということで、今年はそういったことが徐々に復活してきていると思います。

そのため、赤ちゃんとの出会いということがとても貴重だと思いますので、子どもたちにそういった出会いをこれからも広げていきたいと思っておりますし、過去の経験でございます

が、実はお母さん側にもとてもいい出会いになったというところがあります。中学生や小学生が、子育て中の方からすると、年齢の幅があつたり、今まで出会えていなかったりということで、少し怖いイメージを持たれているような方もいらっしゃったんですが、自分のお子さんをだっこしたときの表情等を見て、自分のお子どもが思春期の頃にこんな姿になるんだなというところがすごく実感できて安心でしたというようなお声もいただいております。なので、相互にとってもいい出会いになる事業だと思いますので、これからも引き続き頑張っていきたいと思っています。

あと、乳幼児健康診査、1歳6か月健診後のフォローの親子教室でございますが、基本的には、この事業を健診後の必要なお子さん、あと親御さんへのフォローの事業ということで、今も18区で展開をしております。ただ、回数などは区の状況によって異なっているということはあるんですが、そういった機会は18区一律で持つというところでは事業を引き続き継続して取り組んでおりますので、御安心いただければと思います。

説明は以上でございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。

私から、もう1点別の事業でよろしいでしょうか。基本施策5の20の育児支援家庭訪問事業のところDの評価になっているところなんですけれども、その中で「マニュアルを見直し対象者の整理を実施した」というようなことが書かれているんですけども、もう少し具体的に、対象者の整理というのはどういうことなのかなというのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○事務局

訪問の対象、継続的に関わる方というところを、今までは虐待のおそれということで、ハイリスクの方を中心にさせていただいておりましたが、ハイリスクの手前のちょっとおそれのある方も含めて、対象者を拡充するような形でマニュアルをきちんと見直しをして明文化したというところがあります。実際区役所の現場ではそういった必要性もあって訪問をしておりましたが、マニュアルのほうがそういった変化に追いついていなかったというところもありまして、見直しをさせていただいたというのがこの文章のニュアンスでございます。

○堀部会長

そうですね。そうすると、対象者を広げたということですね。それで利用者が減って

しまったというのは。

○事務局

支援の個別性がとても高い事業になります。例示のほうで書かせていただきましたが、保育園の送迎を朝夕と、例えば1人の方に毎日実施をするような必要性がある方ですと、それだけで年間約500回という形になります。継続的に関わるような必要性のある方もいらっしゃるったり、訪問員が朝夕子どもの送迎を親御さんと一緒に行ったりとか、送迎の準備のサポートを朝もするようなことというのがあります。そういった方が複数人数いる年度はどうしても回数が増えるというところがあります。ほかの事業と事業の質が異なるかと思えます。

○堀部会長

分かりました。どうもありがとうございます。減っている理由がよく理解できました。マニュアルのほうはハイリスクの方だけではなくて、もう少し広げてくださっているということでもとても大事なことかと思えますので、一見大丈夫そうな人も実は困っているということは本当によくあることだと思うので、そういう方も利用できるようなというふうな方向性でこれからもやっていただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

すみません、私のほうからいろいろと質問してしまいましたが、オンラインの委員の方々、こちらの部分はよろしいでしょうか。何かございますか。

では、こちらは大丈夫のようですので、基本施策1、4、5につきましては、今後の方向性ですとか、こういった形で進めていただきたいという貴重な御意見が様々出ておりましたけれども、数値などの基本的な方向は事務局案を本部会として了承するということがよろしいでしょうか。こちらはよろしいでしょうかね。

では、そういうことで、こちらに関しましては事務局案でということでもよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、基本施策1、4、5については以上といたします。

引き続き基本施策6、7について事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

基本施策6、7について説明。

○堀部会長

御説明どうもありがとうございます。では、ただいま御説明いただきました基本施策の6、7につきまして、委員の皆様、御意見、御質問などはございますでしょうか。皆様の

かがでしょうか。

私のほうから御質問を1つさせていただきたいんですが、資料24ページ、基本施策7の指標の進捗の1の支援により就労に至ったひとり親の数のところがR4年度の進捗状況はCとなっておりますけれども、こちらはどういう理由かというか、支援により就労に至ったひとり親の数が減っているというのは、やっぱりもともとひとり親の方は結構就労している方がいらっしゃるので、支援を通じてという方が減っているといった理解でよろしいんでしょうか。R6年度の目標が1800人となっているんですけども、当初の計画のときは2300人となっていたようで、そこが500人マイナスになっていると思うんですけども、そういったところとも関連があるのかなと思いましたので、お伺いしたいと思いました。よろしくお願いたします。

○事務局

まず、支援により就労に至ったひとり親の数というところですが、こちらに含んでおります数が2つございまして、1つが先ほども事業として紹介しましたひとり親サポートよこはまというひとり親家庭に特化した就労支援を行っているセンターでの支援の数と、あと、各区役所のほうにジョブスポットというものがございまして、こちらはハローワークが出張型で区役所の窓口で行っている一般的な就労、生活支援を中心とした就労支援を行う中でひとり親の方を支援している場合にもそちらの数をカウントさせていただいているものとなっております。

こちらの数字の内訳ですが、実は指標を当初設定した平成29年度が、ちょうどジョブスポットが始まって18区に設置された直後というものもございまして、その当初でいきますと、ひとり親サポートよこはまが190に対してジョブスポット281といったような、合計が471といった非常に高い数値を出していた時期に合わせて、それを基に目標を設定していたというのがございます。ところが、まずコロナがございまして、やはり対面の支援とか、全般的な就労先が不足している状況といったような状況もございまして、R1の後半から2、3というのは比較的数値が落ちて、ひとり親サポートよこはまもジョブスポットも実績としては落ちていたところがございます。

令和4年度につきましては、ひとり親サポートよこはまは191件ということで、コロナ前とほぼ同じくらいのところまで回復しておりますが、ジョブスポットのほうは137ということで、まだそこはあまり回復していないというところがあるようです。こちらでも多分いろいろな事情がある中での数値なんですけれども、そのような状況がございます。そう

いったところで、ひとり親に特化しているところの取組でいきますと伴走型支援というところで、引き続きコロナ前に戻ってきているような状況ではあるのですが、場合によるとひとり親の方の支援に特化したほうに、寄り添うところが頼られている部分はあるのかなと思っていますところがございます。

全般的にコロナ禍で就労先がやはり少なくなってきた中で実績として上がりにくかったところが、ひとり親のほうの就労支援でいきますと、事務職の就労の関係が不景気になりますとぐっと数が落ちるんですけども、それが令和4年度はコロナ禍よりも倍ぐらいの、コロナ禍のときが40、50ぐらいの数だったのが令和4年度は80まで回復したというようなところなので、若干景気としては以前より回復してきているのかなとも思っています。引き続き、ひとり親の方の伴走型の支援というところは私どものほうでしっかりとやっていきたいと思っています。

○堀部会長

御丁寧な御説明をありがとうございます。

田中委員、御質問、御意見、どうぞよろしく願いいたします。

○田中委員

25ページの施策7、母子生活支援施設のことなんですけれども、評価Bということで、評価に関してということより、評価の基準となっているのが、必要とする世帯が入れているという部分で評価がBになっているんですけれども、母子生活支援施設の機能を必要としている方というのは本当はもっとたくさんいて、ただし、母子生活支援施設は厳しいですというようなところで、入りたがらないというところが本当はあるという話が結構あるとは思ってまして、どちらかというところ、入りたい方が入れるというのは、すみません、厳しいんですけれども、単に空いているからだという評価にもなるのではないかと思っています。ほかの自治体とかでも、今後のお話の中でも、特定妊婦のような方が産前のところから母子生活支援施設に関わって、それで母子生活支援施設で育っていくということも含めた取組みたいなのがほかの自治体でも出てきているので、そういうのも評価の手法として、母子生活支援施設の運営のいろいろな多機能のところも含めて評価をするということでない、この件数が入りたいのに入れたというのは、評価としてどうなのかというのはちょっとだけ私は思いましたので、すみません、意見を言わせていただきました。

○堀部会長

大変貴重な御意見をありがとうございます。こちらについては事務局の方、お願いいた

します。

○事務局

御意見ありがとうございます。

今、田中委員のほうから御意見をいただきまして、入りたいのに入れていないではないかという御意見もあったんですけれども、今全国的に母子生活支援施設、入居者数が減っている状況です。コロナの影響もあったんですけれども、コロナ前と今現在は大分状況が変わってきておりまして、今でいいますと、入りたいのに入れないという状況は今はなくて、希望された方は、いろいろ箇所の調整等はございますが、入れている状況ではあります。

ただ、田中委員もおっしゃられたように、産前の特定妊婦からの支援ということで、他都市でもやっているというところも聞いております。横浜市もそういったところを研究しながら、そういった御意見も踏まえながらこの先、母子生活支援施設の在り方も検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

評価についても、そういったところも含めてできるように今後考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。田中委員、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

では、ほかには委員の皆様、御意見はいかがでしょうか。金委員、お願いいたします。

○金委員

ラシク045の金と申します。

23ページにございます子育て支援者事業の一番上に記載していただいているところですが、計画策定に合わせてというか、コロナ禍もありながらも、いろんな会場、多岐にわたってというところで推進いただきましてありがとうございます。私自身も子育て支援のところでかなり育児に助けられたところもありまして、今も周囲の方も、非常にここにサポート、最後のとりでまではいかないですけれども、ちょっと相談したいというときに使わせていただいているという声が非常に多いので、ここについては引き続き実際に利用する方に対してということで、支援をされる方の解任者の補充ということもありましたけれども、その方の研修であったりとか、その方々が長く支援をいただけるような環境だったりというところについて、引き続き御支援のほどをお願いできればと思ひまして、質

問ではないんですが、発言させていただきました。お願いいたします。

○堀部会長

御意見をどうもありがとうございます。事務局の方、今の金委員の御意見に関していかがでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございました。

今委員がおっしゃるとおり、子育て支援者事業については、地区センターとかケアプラザ、あるいは集会所とか、本当に地域の身近な場所でやっておりますので、地域子育て支援拠点もあるんですけれども、やっぱりそこは区に1か所だったり、サテライトがあっても2か所だったりするので、親と子のつどいのひろば等もございますけれども、この子育て支援者会場は週1回は必ずやっておりますし、本当に身近なところというのが一番大きいと思いますので、令和4年度も補充はありましたけれども、引き続き会場を少しでも増やせるような感じでやっていければと思っていますので、ありがとうございます、頑張ってください。

○金委員

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○堀部会長

どうもありがとうございました。

ほかは皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

では、こちらの基本施策6、7につきましては、いただきました御意見を反映していただく、先ほど田中委員が御指摘くださった母子生活支援施設の評価の部分などは、評価方法、今のところに加えて、実際に入りたい人がちゃんと入れているのかとか、運営のところがどうなのかというようなことも踏まえて今後評価していただけるといいのではないかとということで、よろしくお願いいたします。

では、基本施策6、7につきましては以上とさせていただきます。

引き続き、基本施策8、9について事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

基本施策8・9の説明。

○堀部会長

御説明どうもありがとうございます。では、ただいま御説明いただきました基本施策の

8、9につきまして、委員の皆様、御意見、御質問はございますでしょうか。上岡委員、よろしくお願いたします。

○上岡委員

基本施策9のワーク・ライフ・バランスの中の7番、結婚を希望する方や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供ということで、結婚応援セミナーが2回開催されているようなんですけども、こちらの参加者数などはデータがありますでしょうか。かなりの予算額を積んでいるかなと感じるんですけども、よろしくお願いたします。

○堀部会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

結婚を希望する方や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供は、予算額が136万円となっています。開催回数ですが、結婚を希望する未婚者の方御本人向けのものを1回と、保護者の方向けのものを1回で合計2回となっています。このセミナーはオンライン形式で、令和5年2月に開催をしたものです。参加人数は、未婚者の方御本人向けは事前申込み50人で当日参加は36人、保護者の方向けは事前申込みが28人で当日参加は15人となっています。

○堀部会長

ありがとうございます。上岡委員、よろしいでしょうか。

○上岡委員

こういった事業に関しては民間でもかなり実施されていると思うんですね。今、参加された方の人数を聞いて数字で割ったところ、実際の参加人数でいくと、1人当たり2.7万円のお金が市のほうから出ているということになります。申込みのあった人数でカウントしても1.7万円が出るということになるんですね。そこのお金を市から出して、実際に結婚まで結びつく人たちはどれぐらいいるんだろうというのは正直疑問かなという感じがしていて、これは行政のほうでやらなければいけない事業なのかなと感じるということで、意見として述べさせていただきます。

○堀部会長

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○事務局

御意見、御指摘承りたいと思います。なお、この結婚応援セミナーは、民間で取り組ま

れているような出会いの場や、実際の行動につながるという部分の一手手前で、そこに進むためにどのような準備が必要なのかや、少し自信がない方へ「こういうところからアプローチするといい」「こういうところからまず考えてみる」「こういうところに行けば情報が得られる」というような、民間の取組にまだ一步踏み出せていない方を応援するような内容でやらせていただいているという状況がございます。

この事業については、国でも結婚の段階の支援が少子化対策にもつながるということで、自治体の取組として位置づけられているものになります。民間企業との取組の差別化や、必要な部分はどこかということも引き続き考えていきながら、また費用対効果も含め、より良いものになるよう検討して進めてまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。御意見、御質問など。田中委員、お願いいたします。

○田中委員

私は基本施策8のことなんですけれども、私自身、児童養護施設の施設長なので、その観点からまず全般的な話なんですけれども、いわゆる虐待を発見するとかというようなことが人員を強化しているというところは、区役所も児童相談所も強化しているということとか、見守り体制は強化しているというところはあるんですけれども、私はどうしてもやっぱり入所施設の人間なので、入所施設の人間から言わせていただくと、結局入り口は強化するというので、要するに虐待を発見するということは強化するんですけども、施設にどうしても入らざるを得ない子がいるわけですので、施設自体が、そうはいつでも、この少子化の中で施設を必要とする子どもがたくさん出ていってしまうとか、里親さんがたくさん必要になるということが、どうしても足りないのではないかというのが、まず評価として在宅支援を充実して、施設から出た方、その後の退所後支援を充実すれば施設が足りるということになるのかという部分でいうと、私は現場実感としてそれは難しいと思うので、できる限り施設も必要ではないかと私は思うので、その観点からまず意見というか、質問があります。

あともう1点は、ちょっと分かりにくいかもしれないんですけれども、区役所とかの体制でこども家庭総合支援拠点というところができたりとか、専門職が配置されているというところが書いてあるんですけれども、結局、どういう人材が配置されるのかによって全

然違うことになると思うので、児童相談所と区役所がどんな感じで人事交流をするのかとかというところでも、やっぱり今まで児童虐待の対応を先駆的に担っていたのは児童相談所なので、児童相談所と区役所が人事交流をいかにするかということも評価の視点に入れておかないと、区役所のほうが頑張れ頑張れというところでは難しいのではないかなというのがちょっと思ったところなので、意見として言わせていただきました。

○堀部会長

田中委員、ありがとうございます。今いただいた2点の御意見に対して、事務局の方がでしょうか。お願いいたします。

○事務局

田中委員、御意見ありがとうございます。

1つ目の御意見についてお答えさせていただきます。入り口の評価ばかりで、入った後の評価ということで、里親でしたり、施設入所のことについての評価がないということで、そこはそのとおりだと思います。今実際、国のほうで社会的養護のお子さんについては、国のほうの流れとしてはなるべく里親に委託をして家庭養育を推進していくという流れです。それはそれで進めているところでありまして、もちろん施設のほうにも、里親さんではなかなか養育が難しい特性のあるお子さんも多くいらっしゃいますので、そういったところは専門性のある施設で見ていただくということは引き続きお願いしたいと思っています。

足りているかどうかという評価については、今まさに児童福祉法の改正もありますし、あと、今、社会的養育推進計画、これは令和7年度に向けて大幅に見直しをするという中で、施設数ですとか、恐らく里親の数といったものももう一度見直すということになっておりまして、今まさに作業を進めていく段階であります。それに向けては、もちろん行政だけで示せるものでもありませんし、施設の皆さんと一緒に意見交換をしながら進めていきたいと思っております。そういったものが固まってきて、今後評価に生かしていけるのかなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

1つ目については以上になります。

○堀部会長

ありがとうございます。

では、2つ目のこども家庭総合支援拠点の件ですけれども、こちらはこども家庭課の方ですか。

○事務局

御質問どうもありがとうございます。

今御指摘いただきましたいわゆる区役所の体制ですとか、区役所と児童相談所の人事交流等々ということでございます。まず区役所につきましては、令和3年度と4年度の2年間をかけて、こども家庭総合支援拠点を18区役所に整備いたしました。こちらには、いわゆる児童虐待の専任組織を設置ということで、係長のほか社会福祉職、それから保健師の正規職員が配置されたことに加えまして、心理の関係あるいは教育の関係の会計年度任用職員等も各18区に配置をしたところなんです。やはり児童虐待の関係は初期対応から継続支援まで、区役所と児童相談所が両輪になって支援していくことが一番大切なところだと思っておりますが、総合支援拠点も設置して間もないということもありまして、人材育成については、これからますますしっかりと取り組んでいかなければいけないと、スキルアップを図っていかなければいけないと思っております。

そうした中でも、現状としまして、区役所に組織としてこどもの権利擁護担当という新たな組織ができておりまして、先ほど申し上げたような専任の係長、社会福祉職、それから保健師がその係におりますけれども、現在、18区のうちの約半数に、児童相談所での経験がある職員を、専任の係長として配置しております。児童相談所において、虐待をまず初期で対応する係長、あるいは継続的に支援する係長とか、そのような経験のある係長が今区役所にも配置されているということになっています。また、区役所の係長も人事異動の中で、できるだけ積極的にまた児童相談所も経験することで両者がそれぞれの役割を知り、また今後もより一層連携して密に手を携えながら支援できるように進めてきているというような状況になっております。

○堀部会長

御説明ありがとうございます。田中委員、いかがでしょうか。さらに何かお聞きになりたいことなどはございますか。

○田中委員

とにかく人事交流ができたりしていることはよいと思いますし、職員の方が増えるということはよいと思うんですけども、すみません、とにかく東京のほうだったり、児童相談所が新規に設置されたり、やっぱりどうしても横浜よりも東京のほうの児童相談所または施設という話が、現場としてそういう話があるので、実際には雇用した方が横浜市の人事交流の中で横浜市にとどまって、ずっと専門的にやってもらえる人が増えるということ

も大事だと思うので、そういう部分で言うと、確保するだけではなくて、配置するだけではなくて、続けられるような仕組みを考えてもらえたらなということで、今は意見を出しました。すみません、細かいことで、ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。ほかは委員の皆様いかがでしょうか。御質問、御意見など。上岡委員、お願いいたします。

○上岡委員

度々すみません、もう1点思いついてしまったんですけども、33ページの11番、交通安全教育の推進についてなんですけれども、幼児交通安全教育や保護者向け交通安全、はまっ子交通あんぜん教室などを実施されているようなんですけれども、私は小学生の子どもがおりまして、旗当番とか地域の安全の委員を務めているような仲間とかもいたりするんですが、そこで地域のほうで、子どもを乗せている自転車の保護者の自転車の運転が危ないから、保護者同士とかで注意したりするような機能を醸成できないものかみたいなことを警察の方から言われたという話がありまして、警察のほうから言うというよりは、お互いの声かけで何とかしてほしいみたいなことだとは思いますが、なかなかそういうのとかは難しいかなと思っていて、初めて子どもが生まれて、交通環境が自転車を必要とするという方は多いと思うんですね。

そうしたときに、例えば子乗せ自転車を買ったときに講習を受けるようにするとか、必ず講習を受けないといけないみたいなことがあればもうちょっといいのかなと思ったりするんですけども、特に運転免許を持っていない人だと、自転車の交通ルールとかを結構知らなかったりとかもするので、そうしたところで、募集して行うような交通安全教室とかに来るような人というのはもともと真面目にそういうことを考えていらっしゃる方なので、そんなに変なことはしないと思うんですけども、そういったことに関心が薄い人ほど、実際のところマナーが悪かったりとか、注意されたときとかに態度が悪かったりすると思うんです。なので、なるべく保護者向けの講習というのが効果的に行われるような仕組みというのを行政のほうでも考えていただけるといいかなというのが1点の意見です。

あともう一つが、横浜市では、ほかの市とかではあるような交通公園というのがないかなと思うんですね。私が認識している限りではないんですけども、公園とか、あとは一般の道路とかでもかなり自転車の練習をしたりするような場所がないと感じているんですね。なので、子どもの自転車の乗り方とかに関しては、まず練習するところがないので、

実際に指導を行うというのがあったとしても反映されるかというのがどうかなと思ったりするところもあるので、子どもの自転車の練習をするところに関してもちよっと考えていただけたらうれしいなというふうに保護者としては感じる次第です。

以上、意見でした。

○堀部会長

上岡委員、どうもありがとうございます。こちらについてお願いいたします。

○事務局

交通安全教育の推進について、道路局で取り組んでいる事業となります。御意見をいただいた保護者が自転車を買ったときに必ず交通ルール・マナーを教えるような周知の仕方や講習ができないかという部分につきまして、道路局だけの対応ではないかもしれませんが、子育ての当事者から御意見をいただいたということも踏まえて、今後何ができるかを一緒に考えていきたいと思えます。

また、交通公園は、ハード的な部分もあるため、必ずどこで整備するということは難しいかもしれませんが、そのような場があることで安心して自転車の乗り方やマナーを覚えたりできることについて、何か考えられるものがあるか、持ち帰らせていただければと思います。

○堀部会長

御説明どうもありがとうございます。

ほかには委員の皆様いかがでしょうか。松井委員、何か御意見ですとか御感想などでも結構ですけれども、もしございましたら、いかがでしょうか。

○松井委員

松井でございます。ワーク・ライフ・バランスに関してですけれども、私も勉強不足で、男性を対象にして、そして父親の皆さんを対象にしていろいろ事業が行われているというのは、あと結婚を含めてというところでやったださっているということを私は存じあげなかったものですから、企業サイドとしても、働きやすい、子育てに優しい環境をとこのを男性も含めてそういう形でやったださっているのはありがたいことだと思っております。私も存じ上げなかったので、情報発信ということをさらに進めていってくださると、企業サイドとしてもさらに普及に努めるように努力していかなければいけないなと感じております。

○堀部会長

どうもありがとうございます。こういったたくさんのお取組を市のほうでなさっているそちらを市民の皆さんに届くようにということで、御意見をどうもありがとうございます。

私のほうから、すごく細かいことかもしれないんですけども、1点よろしいでしょうか。基本施策9の指標の進捗の2のところでは男性の育休取得率がありまして、これはCになっているんですけども、計画策定時のR6年度の目標は13%になっていて、それからするとかなり実績が高くなっているなという感じで、それに合わせてさらに目標を高くされたのかなと思ったんですけども、R4年度の進捗状況というのは、どの数字に対してCという評価になっているのでしょうか。27%から見るとということですよ。目標がさらに上がったという、それに対してのCという評価なのかなというのが、ここだけ理解が追いついていきませんでしたので、御説明をいただければありがたいです。

○事務局

市内事業所における男性の育児休業取得率ですが、計画策定時が7.2%、令和6年度の目標値27%となっています。これは昨年度、計画の3年目で中間見直しを行ったときに目標値を13%から27%に変更しています。変更後の27%については、この数字の基になる「横浜市男女共同参画行動計画」の目標値を踏まえて設定しています。

令和4年度の実績は、隔年調査の令和3年度実績となるため時点がずれてしまいますが、実績15.7%と目標27%を比較し、引き続き努力していかなければいけないという評価でC評価しています。

○堀部会長

ありがとうございます。ぜひ27%という目標を目指してやっていただきたいということと、あと、育休取得の期間ですよ。期間がどうしても、育休を取っているといっても何日取っているのというと5日未満という人が大半だったりというそういうところが、それは育休と呼べるのかなみたいなのがございまして、期間も指標に加えるなどして、もう少し長期的な休暇を男性も取得できるようにということを促進していただけるとありがたいかなと思います。

では、皆様ほかにこちらの基本施策8、9について御意見などはございますでしょうか。

こちらはいろんな委員の方から御意見をいただいたかと思います。複数の事業について本日いただいた御意見を反映していただいて、よりよい取組、指標になるように進めていただければと思います。

基本施策1から9まで量が結構ありましたけれども、委員の皆様から御意見等も一通り出たように思いますので、本日の議題については以上といたしたいと思います。

細かい方向性については、貴重な御意見を委員の皆様からたくさんいただきましたけれども、今回の子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の点検、振り返りにつきまして、評価ですとか進捗状況等については事務局案のとおりということで、子育て部会として了承ということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そのようなことで、こちらの評価等につきましては事務局の案でということでさせていただきたいと思います。

その他の議題について、事務局からございますでしょうか。

○事務局

事務局から、直近の取組説明。

○堀部会長

どうもありがとうございます。

委員の皆様から、ほかに何か御意見等はございますでしょうか。

では、よろしいですかね。

では、長時間にわたりましたけれども、以上で本日の議事は終了となります。委員の皆様、御協力をいただきましてどうもありがとうございました。

【資料】

資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿

資料3 横浜市子ども・子育て会議条例

資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料5 令和4年度 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

資料6 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検評価